

「国体」論にまつわる国民精神文化研究所の蔵書  
— 国立教育政策研究所教育図書館が継承する書籍群 —

Collection of Books on the Theory of “National Identity” of the Government Research Institute of National Culture: Books Inherited by the National Institute for Educational Policy Research Education Library

小谷 利恵\*  
KOTANI Rie

### Abstract

This paper provides the results of a preliminary survey of the collection of the Government Research Institute of National Culture (Japan, August 23, 1932-October 31, 1943), which was in charge of research, guidance, and dissemination of the national culture, under the jurisdiction of the Ministry of Education. The collection has now been inherited by the National Institute for Educational Policy Research Library. The books in the collection have been stamped with the name of the Government Research Institute of National Culture so that they can be distinguished from other books.

The survey was conducted on the books on shelves 1-32 (Japanese books in the General Description, Philosophy, History and Sociology groupings) of the first stack on the 19th floor of the library. These represent 38.5% of the total 83 shelves of the stack.

The results show that the collection is related to all kinds of ideas from around the world that influenced Japan until the early Showa period. It also includes classical books from the Edo period. In addition, there is a collection of *Kokutai no hongu* (The True Meaning of the National Identity), published by the Ministry of Education in 1937, as well as a number of commentaries and books discussing *kokutai*. There are also a number of books that discuss and explain the Imperial Rescript on Education of 1890.

All the books in the collection were recorded in ledgers when they were accepted by the Government Research Institute of National Culture. The ledgers have been inherited as well. In light of these records, the number of books in the collection is estimated to be 66,302 to 75,000.

---

\* 研究企画開発部 総括研究官

## 1. はじめに

国立教育政策研究所は、文部科学省本省に置かれている施設等機関であり、その附属図書館である「教育図書館」は同庁舎<sup>1</sup> 6階に位置する。閲覧室に開架されている学習指導要領、現行教科書、次年度教科書見本、近時の教育関係雑誌等を除き、蔵書の多くは、6階及び19階の書庫に収蔵されている。6階書庫は所員であれば入庫できるが、19階書庫（書庫1、書庫2、書庫3）は図書館職員又は研究官のみが入庫できることとされている<sup>2</sup>。このため、文部科学省職員であっても書庫の存在を知る者は少なく、まして、19階書庫の内実については殆ど知られていない。

19階書庫1において、総記、哲学、歴史、社会学に分類され配架されている戦前刊行の書籍群の多くは、現代の教育政策研究とは一線を画す遺風を宿している。国学及び国家学に触れた経験を持つ者には、そのことが如実に感じられ、また、一体として収集の目的がありつつも、決して一人の研究者の手で集められたものではない広汎な分野にわたることが理解される。これらの書籍群には国民精神文化研究所の蔵書印等の印影（以下、蔵書印等の印影は「印影」と記す。）があり<sup>3</sup>、後の時代に収蔵された書籍群と容易に判別することができる。その存在に気づき、これを伝えておく必要があると考えたため、部分的な予備調査の結果にとどまるが、今後の調査の端緒資料となるよう、ここに記す。

凡そ政策研究とは、当世の政体や政策の影響を受けるものであり、これを免れることはできない。その研究成果は、具体的な施策に溶け込み姿を現し、時には、如何ともしがたく望まぬ方向や結果へと至り、強い批判にさらされ、封印されたかの如く扱われることもある。しかしながら、たとえ、その一時期の政策や施策が肯定し得ないものであったとしても、研究のために学術的知見をもって専心収集された数々の文献が残されているならば、特定のイデオロギーに偏ることなくこれを直視し、客観的に顧みられる環境に置くことが、後世の政策研究に託された一つの使命であろう。

現今、19階書庫に配架されている国民精神文化研究所の蔵書を、空襲の最中、あるいは追放にあいながらも新地に運搬し、継承の道を築いてくれた歴代所員に感謝を捧げる<sup>4</sup>。そして、遠くない将来、同蔵書について専門的かつ中立的な立場における本格的な学術調査が行われ、泰平を思うこれら書籍群の本質とその活路が見出されるよう、関係各位の理解と尽力を願う。

## 2. 研究所等の沿革と図書館蔵書の状況

国立教育政策研究所教育図書館が国民精神文化研究所の蔵書を継承している理由は、寄贈を受けたためではない。戦前及び戦後の激動期において、国民精神文化研究所を初発とする各所が、

- 
- 1 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号。中央合同庁舎第7号館東館。
  - 2 書庫2の約半数の書架部分及び書庫3については、図書館職員のみ入庫可。
  - 3 本稿末尾の付録に、今調査で把握した国民精神文化研究所の印影（印文に「国民精神文化研究所」の文字を有する蔵書印、隠印、受入登録印の印影）について記している。
  - 4 鳥居美和子「国民精神文化研究所の図書館 教学錬成所・教育研修所にいたるまで」『現代の図書館』24巻2号（昭和61年）、国立教育研究所『国立教育研究所十年の歩み』（昭和36年）61、62頁。鳥居氏は、昭和10年から国民精神文化研究所図書館に勤務され、国立教育研究所附属教育図書館事務長を務め昭和51年に定年退職された。同稿では「すぐれた蔵書を保持するために、研究室も図書館も辛酸をなめつくした」経緯が、実体験に基づき鮮明に伝えられている。国民精神文化研究所、教学錬成所、教育研修所時代の図書館に係る貴重な論稿である。

法制度上及び実態上変化を遂げつつも、系譜的につながりを持つ機関として設置されてきたこと、また、当初から図書室（後に図書館）が置かれ、収集した書籍を組織的に管理し利用する体制が採られてきたことに加え、図書館職員や研究者をはじめとする歴代所員が、できる限り蔵書を守り拡大する努力を続けてきたことによる。このため、まず、関係機関の設置時期と法制度上の任務規定等を確認し、併せて各図書館の蔵書の状況を簡潔に述べる。

### ①国民精神文化研究所（昭和7年8月23日～昭和18年10月31日）〔東京市品川区上大崎等<sup>5)</sup>〕

国民精神文化研究所は、文部大臣の管理に属し「国民精神文化ニ関スル研究、指導及普及ヲ掌ル」<sup>6)</sup>ものであった。発足時における研究部の分掌事務は「国体観念、国民精神ニ関スル全般的研究」、「哲学、歴史、教育、宗教方面ヨリノ研究」、「政治、経済、法律方面ヨリノ研究」、「文学、芸術方面ヨリノ研究」の4つであった<sup>7)</sup>。研究部には、歴史（史学、国史）、国文（国文学、国語学）、芸術（芸術学、芸術史）、哲学（哲学、道義、神道、儒教、仏教）、教育（教育学、教育史）、法政（法律学、政治学、社会学）、経済（経済学、経済史）、自然科学（生物学、物理学）、思想（思想問題、思想運動）の9科が置かれた<sup>8)</sup>。

同研究所の創立と共に創設された図書室は、着々と整備充実が図られ、昭和14年7月に国民精神文化研究所図書館と改称した。蔵書数は昭和10年に10,000冊足らず、昭和17年には63,000冊強であった<sup>9)</sup>。

### ②国民錬成所（昭和17年1月24日～昭和18年10月31日）〔東京市下小金井町〕

国民錬成所は、文部大臣の管理に属し「国体ノ本義ニ基キ実践躬行以テ先達タルベキ国民ヲシテ其ノ錬成ヲ為サシムル所」<sup>10)</sup>であった。

### ③教学錬成所（昭和18年11月1日～昭和20年10月14日）〔東京都下小金井町<sup>11)</sup>〕

教学錬成所は、文部大臣の管理に属し「国体ノ本義ニ基キ教学ニ関スル研究ヲ掌リ教職員其ノ

5 当初麹町区大手町：文部省内、7年9月神田区、8年5月品川区上大崎長者丸284。東京都制施行は18年7月。

6 国民精神文化研究所官制（昭和7年勅令第233号）第1条（『官報』昭和7年8月23日）。国民精神文化研究所の設立趣旨や組織体制、事業概要は、『国民精神文化研究所要覧』（昭和9年～17年）、『国民精神文化研究所一覽』（昭和9年～13年）等の同研究所発行物をはじめ（既刊書については脚注33参照）、「国民精神文化研究所の研究並びに事業」（国立公文書館デジタルアーカイブ（簿冊標題：国体明徴に関する各庁の施設、件名番号：013、昭和10年））等の公文書で知ることができる。また、前田一男「国民精神文化研究所の研究―戦時下教学刷新における「精研」の役割・機能について―」『日本の教育史学』第25集（昭和57年、教育史学会）をはじめとする研究論文がある。なお、本稿が引用する文献において旧字体が用いられている場合、法規名、書名、編著者名、出版社名は可能な限り旧字体で表記し、その他は現代表記に改めている。

7 国民精神文化研究所處務規程（昭和7年8月23日文部省訓令）。

8 ただし、芸術科及び自然科学科に部員が配属されたのは昭和16年である。『国民精神文化研究所要覧』（昭和9年～17年）。

9 『国民精神文化研究所要覧』（昭和17年8月15日発行）76頁に、現在蔵書冊数は「和漢洋六万三千余冊なり」と記されている。一方、国立教育研究所『国立教育研究所20年の沿革』（昭和45年）35頁や鳥居（昭和61年）は、国民精神文化研究所の蔵書は75,000冊であったとしている。後述する「図書原簿」の記録や、教学錬成所図書館の「蔵書は国民精神文化研究所のものをそのまま受けつぎ、これに国民錬成所の蔵書数千冊が加わった」（国立教育研究所（昭和36年）61頁）ことを勘案すると、75,000冊とする記述は教学錬成所以降の蔵書数に基づいている可能性もありえ、国民精神文化研究所の最終蔵書数は、66,302～75,000冊の間と考えられる。

10 国民錬成所官制（昭和17年勅令第28号）第1条（『官報』昭和17年1月24日）。

11 国民錬成所跡地。

他先達タルベキ国民ヲシテ其ノ鍊成ヲ為サシムル所<sup>12</sup>であった。この設置に当たり、国民精神文化研究所及び国民鍊成所が廃止された。

図書館を設置し、国民精神文化研究所の蔵書が搬入されたが、書架に配列する作業が完了した時点で終戦となり、「図書館活動は皆無であったということになる」<sup>13</sup>。

#### ④教育研修所（昭和 20 年 10 月 15 日～昭和 24 年 5 月 31 日）〔東京都下小金井町、21 年移転<sup>14</sup>〕

教育研修所は、文部大臣の管理に属し「教職員及社会教育ニ従事スル者ヲシテ教育ニ関スル研修ヲ為サシムル所」<sup>15</sup>であった。昭和 21 年 7 月に所長が発表した「教育研修所方針書」では、「所員は全部新しく任命され、運営の方針も全く新にせられた」<sup>16</sup>ことが強調されている。この方針書は「任務遂行の基本方針を述べるもの」であったが、その第一として「教育研修所は科学的方法を以て根本的に教育の研究調査をなす機関である」ことが示され、1 研究部 10 研究室が置かれた。翌年研究室の編成を変え、教育財政、教育心理、教育方法、科学教育、国語教育、放送映画教育、社会科、職業教育の各研究室が置かれた<sup>17</sup>。

図書館を設置し<sup>18</sup>、国民精神文化研究所の蔵書を継承していた<sup>19</sup>。「旧所員でその後研究をつづける人のために所長の許可を得て閲覧の便をはかった」<sup>20</sup>。昭和 24 年 4 月時点の蔵書数は 73,200 冊であった。

#### ⑤国立教育研究所（昭和 24 年 6 月 1 日～平成 13 年 1 月 5 日）〔東京都品川区上大崎、後移転<sup>21</sup>〕

国立教育研究所は、文部大臣の所轄の下に置かれ、「教育に関する実際的、基礎的研究調査を

- 
- 12 教学鍊成所官制（昭和 18 年勅令第 814 号）第 1 条（『官報』昭和 18 年 11 月 1 日）。附則において国民精神文化研究所官制及び国民鍊成所官制が廃止されている。また、同附則には、国民精神文化研究所所員及び国民鍊成所指導官は、別に辞令が発せられなければ教学鍊成所鍊成官に任ぜられたるものとするが規定されている。これにより、鍊成官となった国民精神文化研究所研究部員は職務として旧来の研究を行えなくなったと推察され、鳥居（昭和 61 年）は「18 年 11 月、精研と国民鍊成所は統合、教学鍊成所となって（中略）移転することとなった。以後精研における研究活動はすべて停止した。」と述べている。一方、同稿では、教学鍊成所の「図書館は食堂に近く、相も変わらず精研族は図書館に集まってきた。」と記されており、昼休みなどを利用して研究者が蔵書を閲覧し続けていた様子が窺える。
  - 13 直接引用の前文及び本脚注を含み、鳥居（昭和 61 年）。図書館は、国民精神文化研究所跡地（東京都品川区上大崎）に分室として残ることとされていたが、昭和 19 年 5 月に教学鍊成所所在地（東京都下小金井町）への移転が決定され、空襲下の 12 月から翌年 1 月にかけて図書の運搬が行われた。
  - 14 教学鍊成所跡地に所在したが、同地が昭和 20 年末に東宮仮御所に指定されたため急遽移転先が模索され、国民精神文化研究所跡地（東京都品川区上大崎）に移転となった。国立教育研究所（昭和 36 年）9～11 頁。
  - 15 教育研修所官制（昭和 20 年勅令第 572 号）第 1 条（『官報』昭和 20 年 10 月 15 日）。附則において教学鍊成所官制が廃止されている。
  - 16 国立教育研究所（昭和 36 年）17～22 頁。以下、本段落における方針書に係る引用は同様。
  - 17 国立教育研究所（昭和 45 年）4、5 頁。「しかし、本研究所には、研究調査のための経費が計上されていたわけではなく、各研究室は、それぞれ野心的な計画をたてながら、必ずしも計画通りにはいかなかった。」同 5 頁。
  - 18 「当館を教育図書館として一般に公開するという基本方策は教育研修所方針書において早くから打ち出されていた。しかし終戦直後とつぜん教育研修所に改組されて図書館の予算、資料などの不足から教育図書館に切りかえることに困難であった。」国立教育研究所（昭和 36 年）63 頁。
  - 19 国立教育研究所（昭和 36 年）61 頁。
  - 20 国立教育研究所（昭和 36 年）64 頁。後文も同様。
  - 21 教育研修所跡地に所在。昭和 40 年 5 月、東京都目黒区下目黒へ移転。

行う機関」<sup>22</sup>であった。

昭和 25 年 8 月、資料部を附属教育図書館と改めた。国民精神文化研究所の蔵書を継承しており、これを旧所員が利用しうるよう公開したことを契機として公開型図書館となった。同年、国立国会図書館支部上野図書館<sup>23</sup>から明治以降終戦までの教科書 50,000 冊の移管を受けた。また、その後収集した戦後の検定教科書のほか、寄贈される全国の教育研究所刊行資料及び大学紀要類、科学研究費・ユネスコ経費などによるアジア関係資料・内外の高等教育関係資料・外国教科書などが年々増加した<sup>24</sup>。平成 12 年度末の蔵書数は 443,300 冊であった<sup>25</sup>。

### ⑥国立教育政策研究所（平成 13 年 1 月 6 日～現在）〔東京都目黒区下目黒、後移転等<sup>26</sup>〕

国立教育政策研究所は、文部科学大臣の所轄の下に本省に置かれている施設等機関であり、「教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査及び研究に関する事務をつかさどる」<sup>27</sup>。

公開型図書館である教育図書館を設置し、令和 2 年度の蔵書数は 532,700 冊である<sup>28</sup>。

## 3. 19 階書庫 1 と調査対象書架の概況

国立教育政策研究所教育図書館の 19 階書庫 1 は、両面式 41 台（81 面）、片面式 2 台（2 面）

- 
- 22 文部省設置法（昭和 24 年法律第 146 号）第 13 条、第 16 条（『官報（号外）』昭和 24 年 5 月 31 日）。附則において教育研修所官制が廃止されている。同法は、「文部省をして『従来の中央集権的、監督行政的な色彩を一新して、教育、学術、文化のあらゆる面について指導助言を与え、またこれを助長育成する機関たらしめる』ことを根本方針とするものであり、特に所轄機関については民主的運営をはかるため、助言機関として評議員会を設けることとしたものであった」国立教育研究所（昭和 36 年）124 頁。この言葉どおり、同法第 14 条（制定時）には、文部大臣所轄機関（国立教育研究所、国立博物館、国立科学博物館、統計数理研究所、国立遺伝学研究所）に評議員会を置くことが規定され、同条第 6 項に基づき文部省所轄機関評議員会令（昭和 24 年政令第 274 号）が制定された。その第 1 章に国立教育研究所評議員会について定めが置かれ、所掌事務は①長期及び短期の研究調査並びにその他の事業の計画、②研究調査及びその他の事業の経費その他研究所の運営に必要な経費の見積、③人事その他の運営管理に関する重要事項について審議し所長に助言することとされた。その後、廃止制定方式で全部の改正が行われ（昭和 40 年政令第 216 号）、文部省所轄機関評議員会の組織、議事、説明の要求等について包括的に規定され、諸改正を経て、文部科学省組織令（平成 12 年政令第 251 号）に国立教育政策研究所に評議員会を置くこと及び「評議員会は、国立教育政策研究所の事業計画、経費の見積り、人事その他の運営及び管理に関する重要事項について、国立教育政策研究所の長に助言する」ことが規定され、併せて、評議員会令の題名が国立教育政策研究所評議員会令（昭和 40 年政令第 216 号）へと改正された。法制度の建付けは変化したものの、評議員会令の当初制定趣旨及び存置をかんがみれば、国立教育政策研究所の民主的運営のため、評議員会の機能が期待されていることを特筆しておく。
- 23 文部大臣の管理に属する帝国図書館（帝国図書館官制（明治 30 年勅令第 110 号、『官報』明治 30 年 4 月 27 日）が、国立国会図書館法（昭和 23 年法律第 5 号、『官報』昭和 23 年 2 月 9 日）第 22 条に基づき、国立図書館官制を廃止する等の政令（昭和 24 年政令第 58 号、『官報（号外）』昭和 24 年 3 月 31 日）により廃止され、国立国会図書館の支部図書館となったもの。現在は、国際子ども図書館となっている。
- 24 同段落前文含み、国立教育研究所（昭和 45 年）35～37 頁。
- 25 「平成 12 年度 国立教育研究所年報（第 11 号）」（平成 13 年 10 月発行）131 頁。
- 26 国立教育研究所跡地（東京都目黒区下目黒）に所在。平成 13 年 4 月、国立教育会館の解散に関する法律（平成 11 年法律第 62 号）により解散した国立教育会館（東京都千代田区霞が関、同台東区上野公園、茨城県つくば市立原）の業務を見直しの上一部移管。上野公園の庁舎に社会教育実践研究センターを置く。同館の霞が関の旧施設（本館、虎ノ門ホール）は国に承継。霞が関コモンゲートの再開発に伴い、移管業務は千代田区丸の内内の仮庁舎に移転、旧施設は廃止。（同館のつくば市の旧施設（教員研修施設）は、独立行政法人教育研修センター（現：独立行政法人教員研修支援機構）へ移管。）平成 20 年 1 月、下目黒と丸の内から現庁舎（脚注 1）に移転。
- 27 文部科学省組織令（平成 12 年政令第 251 号）第 80 条第 1 項、第 81 条。制定時は第 89 条第 1 項、第 90 条（『官報（号外第 111 号）』平成 12 年 6 月 7 日）。
- 28 「令和 2 年度 国立教育政策研究所年報（第 31 号）」（令和 3 年 7 月発行）83 頁。

の電動可動式書架からなる<sup>29</sup>。1面は11区画に仕切られ、1区画に幅85cm程の棚板が6段あり、和書を中心に、総記、哲学、歴史、社会学、教育、情報科学、工学、産業、芸術、言語、和雑誌一般に分類された書籍が配架されている。

書架は1面ずつ、出入口から窓側に向かい左から番号が付されている。今調査の対象とした総記、哲学、歴史、社会学の書架は、書架番号1～32であり、全83面のうち38.5%に当たる。これらの書架には、国民精神文化研究所図書館の蔵書に限らず、後年、上述の各図書館に収蔵されたことを示す印影がある書籍も混在している。また、国民精神文化研究所と同時期に存在した文部省教学局の印影と共に国立教育研究所附属教育図書館の印影があり移管されたことがわかる書籍もある。このため、各書籍は、劣化具合によってある程度発刊時期や収蔵時期を察することはできるものの、一つずつ手に取り印影を見て、当初の所蔵機関を確認する必要がある。

#### 4. 書架番号1～32の書架の状況

表1は、書架番号1～32までの各書架に並ぶ書籍のうち国民精神文化研究所の蔵書について、主な特徴をまとめたものである<sup>30</sup>。書架番号1～7は書架ごとに特徴を記している。書架番号8については詳細を後述する。書架番号9～32はまとめて特徴を記している。

表の左欄は各書架番号、中欄は書架番号と共に掲示されている配架書籍（図書）の請求記号の始め（各書架中最も若い番号）を示している。右欄は、背表紙に記された書籍名に基づき、その特徴を表す単語（キーワード）を羅列したものである。これらのキーワードは、筆者が目視で捉えた情報を表したものであり、書籍の特徴が伝わるよう努めて表現した一方、拠所とした表示基準や慣例があるものではなく、特徴が重なる単語もある。二重括弧で示したものは書籍や全集の名称であり、各書架に並ぶ書籍の年代や分野を推察する上で有用と思われるものを数点記した。

【表1】書架番号1～32

書架番号	請求記号の始め	キーワード
1	001	古辞書、古活字研究、書誌学、『増訂國書解題』、『羣書一覽』
2	025.1//4//60.1	古書目録、官庁刊行図書目録、各大学・文庫目録、『欧文図書目録』、『和漢図書目録』、『内閣文庫図書目録』、『廣文庫』、『羣書索引』、『大思想エンサイクロペディア』
3	031//13//6	百科事典、『古事類苑』、『和漢山才図会』
4	051//15//9.2	南洋・ソヴィエト・中国年鑑、叢書・全集、『続々群書類従』、『新群書類従』、『甘雨亭叢書』
5	081.6//1//185	『羣書類従』、『續群書類従』、『日本古典全集』、『万有科学体系』、『改造文庫』、『大日本文庫』、『帆足萬里先生全集』、『特命全権大使米欧回覧寔記』、『台記』、子ども向け読本、哲学、木箱
6	108//5//4	日本思想、日本精神、国民思想、武士道、東洋思想、志那思想、志那学、詩経、易経、皇学、朱子学、儒学、水戸学、賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤、契沖、荷田春満、物集高見、頼山陽、山鹿素行、荻生徂徠、熊沢番山、中江藤樹、藤田東湖、吉田松陰、三浦梅園、藤田幽谷、山崎闇斎

29 このほか、出入口側壁に固定式書架（片面式（1面10区画）1台、同（1面6区画）1台。1区画に幅85cm程の棚板7段）と段ボール箱があり、別置及び整理未了の書籍が置かれている。

30 鳥居（昭和61年）は、国民精神文化研究所の蔵書を「学術的基本文献と国民精神文化に関する一大集書」と表現している。その実態は、今部分的調査のみをもってしても、昭和初期までに日本が影響を受けた世界中のあらゆる思想的営みを対象とするものであったことがわかる。

【表1】書架番号1～32（つづき）

書架番号	請求記号の始め	キーワード
7	124//1	儒教、孔子、朱子、老子、孫氏、淮南子、韓非子、列氏、莊子、インド思想、西洋思想、ギリシャ哲学、『西哲叢書』、『現代思想全書』、『カント著作集』、『ヘーゲル全集』、ライプニッツ、フィヒテ、シェリング、ニーチェ、スピノザ、パスカル、ミル、デューイ、ベルグソン、デカルト、ジンメル、プロレゴメーナ、心理学、倫理学、東洋倫理学、西洋倫理学、倫理学史
8	150.3//1	<後述>
9～32 (28、29は大型図書の書架)	175.9//5 ~ 366.05//16//132	神社、祝詞、仏教、キリスト教、世界史、世界文化、国史、国史辞典、『好古類纂』、『國史略』、『大日本資料』、『大日本古文書』、『史料大成』、『改定史籍集覧』、『續史籍集覧』、『國史大系』、『續國史大系』、江戸末期・明治の藩家・要人の日記・記録文書・人物史・伝記、古事記、日本書紀、日露戦史、明治維新前後史料、各地方史、藩史、朝鮮史、東洋史、蒙古史、西洋史、ギリシャ史、人名・人事辞典、氏族辞典、諸家譜、『列聖全集』、東洋・西洋の偉人伝・日記、地理、地誌、名勝、社会科学、政治学、地政学、国家学、行政学、外交資料、法哲学、諸国憲法、行政法、民法、刑法、治道、経済学、『日本経済大典』、『日本経済叢書』、『経済学全集』、経済哲学、経済思想史、経済学説史、マルクス、メンガー、マーシャル、ケインズ、シュムペーター、日本経済史、志那・中国経済史、イギリス、ドイツ、ソヴィエト、アメリカ、戦時経済、資本主義、景気論、金融論、財政学、租税論、社会史、家族史、思想史、マルキシズム、共産主義、労働運動、『マルクス＝エンゲルス全集』、『大杉榮全集』、『クロボトキン全集』

各書架には、寛文、寛政、天保など江戸時代以前の発刊と推察される和装本がまとめて配架されている棚をはじめ、古典籍が散在している棚が多数ある。中には、書架番号5のように年代物の大小の木箱が複数置かれ、外見からは内容物の判断がつかないものがあり、キーワードを「木箱」とし下線を付し表に記している。また、たとえば、後述する書架番号8の第4区画の古典籍の中には、保護のため包紙がかけられ、これに名称が記され、内側に書誌情報を記したカードが貼付されているものの、内容物の判読や同名古典籍との比較を行わなければ、当該書誌情報の適否を断定できないものがある<sup>31</sup>。これら古典籍の調査に当たっては、近世以前の典籍に通じる研究者の協力を仰ぐことが不可欠である。また、調査結果を受けて国立教育政策研究所教育図書館オンライン蔵書目録検索システム（OPAC）の書誌情報を改善した上、現存する国書として、「日本古典籍総合目録データベース」や「日本古典資料調査記録データベース」<sup>32</sup>を通じ、所在を明らかにしていくことが適切である。

古典籍の調査に関係するものとして、書架番号4の書架に配架されている「国民精神文化研究

31 一例として、包紙の背表紙に「かゝみ草」と記されている古典籍は、包紙の内側に貼付されたカードに「寛文9年 倫理道德 近江藤樹 中江原著」と記されている。国立教育政策研究所教育図書館OPACにおいて検索語「かゝみ草」「かゝみ草」「かがみ草」「かがみぐさ」「kagamigusa」「鑑草」「藤樹」を用いた検索結果の中に、書誌情報が合致する該当物は見受けられない。「日本古典籍総合目録データベース」(次脚注参照)によると、中江藤樹の『鑑草』(寛文9年版)であろうと推察されるが、同書は、正保4年版、延宝3年版等、別年代のものもあることが同データベースの国書所在に示されている。なお、「かゝみ草」の名称を持つ古典籍として、竹有(塊翁)編(分類:俳諧、成立年:文化)、不転編(分類:俳諧、成立年:文化)、歌川豊国(分類:絵画、成立年:記載無)も同データベースで確認できる。

32 「日本古典籍総合目録データベース」は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館が構築した日本の古典籍の総合目録である。「『国書総目録』(岩波書店刊)の継承・発展を目指して構築した、いわば「新国書総目録」ともいうべきもので、古典籍の書誌・所在情報を著作及び著者の典拠情報とともに提供」する。また、「日本古典資料調査記録データベース」は、同館が「創設以来、全国の研究者の協力により行ってきた他機関・個人等に所蔵される古典籍資料の調査に際して記録した調査カードの情報を公開するデータベース」であり、所蔵者名で検索ができる。本稿2.に掲げた6研究所等を所蔵者とする記録は検索結果に表示されない。

資料展観：八代集・記紀研究資料」（請求記号 061//24）がある<sup>33</sup>。これは、国民精神文化研究所が、昭和 12 年 5 月 29 日<sup>34</sup>に如水會館において展示を行った八代集、古事記、日本書紀に関する研究資料の名称等を一覧にした展観目録<sup>35</sup>である。全 114 件の研究資料について、各所蔵者名が、本所（国民精神文化研究所）、本所職員、他機関、個人の別<sup>36</sup>をもって掲げられており、うち、本所所蔵のものが 33 件ある。これらについては、国立教育政策研究所教育図書館 OPAC で所在が確知できず、現物も見当たらないものがあるため、探索し照合を行う必要がある<sup>37</sup>。

なお、同展観目録は、今調査を機に、個人情報及び個人財産保護の観点から、デジタル・オンデマンド化して個人名のみ黒塗を施し、これを国立教育政策研究所教育図書館内において参照できるようにした<sup>38</sup>。本デジタル化資料については、今後の調査により「日本古典資料調査記録データベース」などにおいて個人所蔵者情報の公開有無が確認されれば、可能な部分について黒塗を外し、残る黒塗について理由を書誌情報に注記した上、館外においても参照できるようにしていくことが適当である。

## 5. 書架番号 8 の書架の状況

表 2 は、国民精神文化研究所の蔵書の特徴をさらに捉えるべく、書架番号 8 の書架を対象に、区画ごとに特徴を整理したものである。同書架には、請求記号 150.3//1 から 175.9//4//3 までの書籍が配架されている。表の左欄は、書架に向かって立ち一番左を第 1 区画、一番右を第 11 区画として示している。右欄は、表 1 と同様の方法で国民精神文化研究所の蔵書の特徴を表すキーワードを羅列している。

同書架の第 2 区画と第 3 区画には、文部省が昭和 12 年に発刊した『國體の本義』のほか、その解説書に当たる書籍や「国体」に関して論じた書籍が多数配架されている。また、同『國體の本義』において「國體に基づく大道の明示せられた」<sup>39</sup>ものとされている明治 23 年「教育ニ関スル勅語」について論じ解説した書籍も多数配架されている。

他方、同書架の第 4 と第 8～11 区画には、古典籍がまとまって配架されている棚がある。これらは、キーワードを「古典籍」とし下線を付し表に記している。

- 
- 33 国民精神文化研究所による発行物は、同書架をはじめ複数の書架に配架されている。これらについては、国立教育政策研究所教育図書館 OPAC で所在を確認できるが、全容を把握しにくいいため、現物との整合を再確認し、脚注 6 に記載する要覧等も含め、一覧性に富む目録を作成することが望ましい。既刊書については、『國民精神文化研究所要覧』（昭和 17 年）56～71 頁に記されているほか、『國民精神文化研究所出版図書目録』（請求記号 025.1//8//[1-2]）がある。
- 34 当時は、後述する文部省『國體の本義』（昭和 12 年 3 月 30 日発行）の普及が図られていく初期であり、同展観は、同書作成の背景にある国書の存在を知らせる目的をもって開催されたものと思われる。
- 35 折りたたみ式のリーフレットであり、1 枚紙の表に開催年月日、場所、展観名、研究所名、裏に展観目録が印字されている。展観目録は、第 1 部八代集 36 件、第 2 部古事記・日本書紀 78 件の各資料について、名称、著者名、装幀等（卷子本、大和綴、胡蝶装、袋綴、刊本、稿本、写本、薄葉本、手澤本等）、冊数、所蔵者が掲げられている。一名称につき複数巻あるものは、名称に続けて「(三巻)」などの表記が行われ、1 件として掲示されている。
- 36 他機関及び個人については、固有名詞が記載されている。第 1 部 36 件は全て個人所蔵である。第 2 部は 8 件個人所蔵がある。
- 37 たとえば、展観目録の第 2 部 8 「古事記傳（四十八卷）本居宣長 刊本 四十八冊」は、同 OPAC において同著者の同書籍名が確認できるが、当該書誌情報に全集 3 冊である旨が示されており、同一物ではないと思われる。さらに、本稿末尾の付録に記したとおり、現在、国文学研究資料館の蔵書となっているものも見受けられる。
- 38 可能な限りの公開と利用の便の向上を志向し、迅速に処理を行ってくれた教育図書館係に謝意を表す。
- 39 文部省『國體の本義』（昭和 12 年）緒言 4、5 頁。

【表2】書架番号8

区画	キーワード
第1区画	倫理学、『日本倫理彙編』、『大日本風教叢書』
第2区画	国民道德、国民精神、国体論、『國體の本義』
第3区画	国体論、教育勅語積義、武士道
第4区画	心学、教訓、心得、婦道、処世道、渡世肝要、善悪道、古典籍、『あつめ草』、『かゝみ草』、『日用心法鈔』
第5区画	座右銘、格言、宗教論、宗教史、『倭論語』、『明治維新神仏分離史料』、『日本社寺大観』
第6区画	世界聖典、宗教心理、『世界聖典全集』、『日本宗教講座』、『川合清丸全集』、『神話學原論』
第7区画	神話伝説（日本、アイヌ、大東亜、支那）、民間信仰（七福神、庚申、八万、農村、山、朝鮮）、回教、宗教団体法、神道、『神話伝説体系』
第8区画	神道、古典籍、『明治維新神道百年史』、『神道分類総目録』、『皇典講究所講演』
第9区画	古典籍、『惶根草』、『雄飛論』、『和魂邇教』、『三条大意』、『経義大意』、『本源清浄草』
第10区画	神祇思想、神祇史、神祇辞典、古典籍、『川面凡兒全集』、『大和三教論』、『神国仏道 五部傳書』、『泰山集』、『神祇提要』、『延喜式』、『靖国神社忠魂史』
第11区画	神社史料、神社記録、古典籍、『稻荷神社史料』、『春日神社文書』、『八坂神社文書』、『天神記函會』、『神宮遷宮記』、『伊勢太神宮参詣記』、『文政神異記』、『大神宮叢書』、『祖神垂示天照太神宮』、『明治神社誌料』、『菅居古文書』

## 6. 書架番号8第2区画最下段の棚の状況 ～様々な「国体」論～

表3は、上述の書架番号8の書架について、特定区画の棚の状況を詳細に把握するため、第2区画の最下段の棚を対象に調査した結果を記したものである。同棚には請求記号155.2//3から155.2//34までの35冊が並べられており、表中15cを除き、国民精神文化研究所の印影がある。表の左欄は、請求記号のうちスラッシュ以下の番号を示している。中欄は、奥付に基づき、著者名、書籍名、発刊年（版数・刷数）、出版社を示している。右欄は、特記事項がある場合に記している。

【表3】書架番号8第2区画最下段の棚

番号	著者名、書籍名、発刊年、出版社	特記事項
3	渡邊幾治郎『皇室と社会問題』（大正14年、文泉社）	
4	杉浦幸平『明治天皇御製と皇國精神』（昭和9年、藤井書店）	
5	萩原擴『皇國の行くべき道』（昭和10年、目黒書店）	
6	中柴末純『皇道とその實現』（昭和8年、實文館）	
7	加藤玄智『日本人の國體信念』（昭和8年、文録社）	
8	亘理章三郎『皇國日本』（昭和10年、目黒書店）	
9	水谷清『天皇尊崇本義』（昭和13年、厚生閣）	
10	亘理章三郎『國體精神の涵養』（昭和7年、中文館書店）	
11	大日本農道協会[編]『國體の本義と農道』（昭和17年、泰文館）	寄贈本
12	新井無二郎『国体明徴指導原理』（昭和11年、大成書院）	
13	内務省神社局[編]『國體論史』（大正10年）	
14	里見岸雄『國體科學概論』（昭和5年、國體科学社）	
15	文部省『國體の本義』（昭和12年）	注1
15a	文部省『國體の本義』（昭和12年）	同上
15b	文部省『國體の本義』（昭和12年）	同上
15c	文部省『國體の本義』（昭和12年、内閣印刷局）	注2
16	三浦藤作『國體の本義精解』（昭和12年、東洋圖書）	
17	渡邊八郎『皇國體の大義』（昭和8年、春陽堂）	

【表3】 書架番号8第2区画最下段の棚（つづき）

番号	著者名、書籍名、発刊年、出版社	特記事項
18	今泉定助『國體原理』（昭和12年6版、立命館出版部）	
19	新見吉治『すめらみくに』（昭和13年第3刷、同文書院）	
20	日本國體本義編纂審議會『日本國體本義』（昭和3年、平凡社）	
21	野村八良『國體論』（昭和17年、文明社）	
22	物集高見『國體新論』（大正8年、廣文庫刊行會）	
23	奥田寛太郎『比較國體論』（昭和9年、刀江書院）	
24	麻生亮藏『國と民』（昭和18年、交通經濟社）	寄贈本
25	里見岸雄『國體認識學』（昭和4年、國體科學社）	
26	池岡直孝『國體觀念の新研究』（昭和8年、同文館）	
27	黒板勝美『國體新論』（大正14年、博文堂）	
28	田中巴之助『日本の建国』（昭和7年第15版、天業民報社）	
29	社會教育會〔編〕『青年國家讀本』（昭和8年）	
30	河野省三『我が國體と日本精神』（昭和10年、青年教育普及會）	
31	片岡重助〔編〕『國家讀本』（昭和7年第30版、社會教育會）	
32	大槻正一『哲學上より觀たる國體明徴』（昭和11年、東洋圖書）	
33	大杉謹一『國民思想と國體本義』（昭和11年、中和書院）	
34	里見岸雄『國體に対する疑惑』（昭和5年、アルス）	

注1：各々寄贈を受けたことを示す押印と記入（4606～4608、昭和14年9月7日、教学局）あり。

注2：寄贈を受けたことを示す押印（昭和44年文部省贈）あり。印影なし。奥付に、定価35銭と全国各地官報販売所及び主要書店で販売されるものである旨の記載あり。

表中の書籍名からは、国民精神文化研究所において、「国体」論に関する様々な書籍を意識的に収集したことが窺える。

表中21野村八良『國體論』（昭和17年7月20日発行、文明社）は、同15、15a、15b文部省『國體の本義』（昭和12年3月30日発行）から約5年後に発刊されたものであり、当時の状況を下記引用資料1のように表現している。

#### 【引用資料1】<sup>40</sup>

「最近我国に於て、国体問題の盛に論議せらるゝや、之に関する幾多の著作物が簇出したるのみならず、文部省に於ても亦「國體の本義」なる小冊を刊行して、大に我国独特の国体觀念を顕現するに努むるに至りたる」

また、表中16三浦藤作『國體の本義精解』（昭和12年7月25日発行、東洋圖書）<sup>41</sup>は、文部省『國體の本義』が発刊された4か月後に発刊されたものであり、文部省『國體の本義』の「最も根本的な特色」について引用資料2のように述べている。そこには、国民精神文化研究所の蔵書の特徴に通じる指摘が見出され、文部省による「国体」論の形成の背景に、広汎な分野にわた

40 野村八良『國體論』（昭和17年、文明社）序言6頁。

41 本書（16三浦）の表紙は、表中15、15a、15bの文部省『國體の本義』と同じ用紙が使われている。ワインレッドで光沢のある鱗模様が施された厚手のソフトカバーであり、意図的に同じ装幀が選択されたものと考えられる。国立国会図書館デジタルコレクションで参照できる書籍は16と同様初版本で扉以降は同じであるが、表紙が異なり一般的なハードカバーと見受けられる。CiNiiの検索結果（検索語：國體の本義精解）によれば、同書は訂正や増補を重ねながら複数の版で出版されており、昭和16年6月の訂正増補版は130版とされている。なお、表中15cの文部省『國體の本義』の表紙は一般的なソフトカバーであり、15、15a、15bとは異なる。

る書籍群の存在があったこと、また、これを収集し研究した多分野の研究者の尽力があったことが示唆されているように思われる<sup>42</sup>。

## 【引用資料2】<sup>43</sup>

「文部省編纂の『國體の本義』は、その巻頭に、「我が国体は廣大深遠であつて、本書の叙述がよくその真義を尽くし得ないことを懼れる。」とあるとほり、我が国体が、この小冊子の中に、完全に遺漏なく説き尽されているかいないか、それは別問題として、次の一点だけ断言してよからう。本書は、最も広汎な視野の上に、最も正確な資料に基づき、最も厳密な態度を取り、我が国体をあらゆる角度から凝視し、最も普遍妥当性ある国体観を樹立しようとした努力の結晶である。一二の例を挙げて見れば、本書は、古典が非常に広く検討してある。「古事記」「日本書紀」「続日本紀」その他の史籍をはじめ、神書仏典或は「万葉集」「古今和歌集」その他多くの勅撰歌集から民間の私人的歌集の類、家憲・家訓等に亘り、必要に応じて、随所にその抄節又は辞句が引用してある。特に、歴代の詔勅には、深く意が用ひられている。従来の諸書に散見せる詩歌や文辞の外にも、国体観の強く滲み出ているものは、それを採用し、佐久良東雄や祝部行氏等の名も見える。個人の著書の如く、或る特殊の文献に偏した跡が全然ない。しかも、本書は、たゞ古典のみにより、国体の本義を探求しようとせず、現代の哲学・倫理学・経済学を顧み、世界の大勢に鑑み、我が国体の特徴を明かにすることに努めた。外来思想と国体の関係を説くに当つても、あらゆる思想系統の理解から出発している。かくの如く、広汎な立脚地から、多方面の観点を通じて、国体観の樹立を試みたものが、本書の特色の第二であり、さうして、これは、最も根本的な特色である。」

## 7. 図書原簿

国民精神文化研究所の蔵書については、各書籍を受け入れた際に記録した図書原簿が残されている<sup>44</sup>。洋古書の革装幀を模した背表紙に突起のある重厚な装幀が施された帳簿であり、かつ、背表紙に「国民精神文化研究所」、「図書原簿」のほか、「和書第貳号」といった管理分類及び巻数を示す文字が箔押しされている。B4程の大きさで<sup>45</sup>、見開きで、受入番号、受入年月日、図書名、著訳編者名、出版地、発行者、納入者、出版年月、装幀、購入（部、冊、価格）、寄贈（部、冊、価格）、排列、備考を記すものであり、34件分の記入欄が設けられている。

表4は、同図書原簿について、背表紙下部に貼付されたラベルや帳簿に記録されている事柄のうち、巻数、記録年月、受入番号を示す情報を整理したものである。表の左欄は、背表紙に箔押

42 第2区画においては、調査対象とした最下段のほか、その上段にも「国体」論に関する書籍が配架されている。当該棚の一番右には、山田孝雄『國體の本義』（昭和8年、寶文館）請求記号155.2/2がある。本書は、他の書籍に比較し痛みが激しく、特定の文章に赤や青のペン、または鉛筆で直線や波線が引かれ、あるいは、数行に渡る上部や特定の単語に印がつけられており、熟読されたものであることが窺える。発刊時期や書籍名、また、印がつけられた箇所から、文部省が『國體の本義』（昭和12年）を作成するに当たり、構成や資料収集方針の検討などのために参考とされた可能性が考えられる。著者（神宮皇学館大学長、文学博士）は、昭和17年及び18年に、国民精神文化研究所の国語学研究嘱託を務めている。『國民精神文化研究所要覽』（昭和17年）、前田（昭和57年）。

43 三浦藤作『國體の本義精解』（昭和12年、東洋圖書）解説緒論2、3頁。

44 図書原簿は図書館に受け入れた図書を受入順に記録する帳簿である。表4に掲げた図書原簿は、6階書庫の事務用キャビネットに保管されている。

45 表4に掲げた巻数（1）のみ、A4より大きくB4より小さい別サイズである。

しされている分類や巻を示している。右欄は背表紙ラベルに記されている巻数、年月・年度、受入番号である。同受入番号は、帳簿に記録されている受入番号の始め及び終わりとも一致している。

【表4】 図書原簿

背表紙箔押し 分類、巻	背表紙ラベルの記載		
	巻数	年月・年度	受入番号
(注1)	(1)	昭和七年十月	1～5990
和書第貳号	(2)	昭和九年三月	5991～11590
和書第参号	(3)	昭和九年三月	11591～17179
和書第四号	(4)	昭和十一年七月	17180～22779
和書第五号	(5)	昭和十二年三月	22780～32550
和書第六号	(7) (注2)	昭和十三年、十四年、十五年度	32551～38627
和書第七号	(8)	昭和十五年三月	38528～44530
和書第八号	(9)	昭和十六年二月	44531～50510
和書第九号	(10)	昭和十六年十月	50511～56510
和書第拾号	(11)	昭和十七年、十八年度 (注3)	56511～62500
和書第十一号	(12)	昭和十九年三月 (注4)	62501～68460
和書第十二号	(注5)		68461～74665
洋書	(1)	昭和七年十二月	1～6171 (注6)

注1：分類や巻を示す箔押しはない。

注2：和書第六号の背表紙ラベルには「(7)」と記載されており、「(6)」と記載されている図書原簿は見当たらない。一方、受入番号は、和書第五号の終わりが32550、和書第六号の始めが32551であり、連続している。したがって、和書第六号は「(6)」と記すべきところ、誤って「(7)」と記載され、以後の図書原簿は、一つずつアラビア数字による巻数の記載がずれたものと推察される。

注3：国民精神文化研究所の廃止直前の受入日で帳簿上明記されているものは、18年10月29日、61270。次に記入されている日付は12月3日、61524。

注4：「27.1.23」の記載あり。

注5：ラベルはあるが薄汚れて読めない。帳簿上明記されている最後の受入日は30年6月27日、74665。

注6：国民精神文化研究所の廃止直前の受入日で帳簿上明記されているものは、17年5月16日、4975。5032の前に「昭和18年度」と記入あり。次に記入されている日付は19年3月30日、5045。

国民精神文化研究所は、昭和18年10月31日をもって廃止されたが、和書及び洋書の図書原簿には、戦後に至るまで、連番で記録が行われている。このことから、同図書原簿は、国民精神文化研究所において既製品に箔押しを施したものをあらかじめ購入し、未使用の備品を、国立教育研究所の初期まで利用してきたものと推察される。

図書原簿に記録された受入番号は、蔵書数の推察にある程度役立つが、複数巻で構成される書籍が一つの受入番号で記録されている可能性も排除できないため、国民精神文化研究所の最終蔵書数は受入番号の数値以上であったと考えることが妥当であろう。具体的には、表4の欄外注に記した国民精神文化研究所廃止前後の明記された受入日を考慮すると、同研究所における受入番号の最後は、和書が61270～61523、洋書が5032～5044と推察され、両者の最小値から、蔵書数は最小で66,302冊であったと考えられる。ただし、国民精神文化研究所の晩期に納入された書籍については、受入処理（帳簿記入）が教学錬成所以降の時代に至ってから行われた可能性もありうる。

また、表4左欄に示したとおり、図書原簿は和書12冊と洋書1冊で分類管理されているが、『国民精神文化研究所要覧』（昭和17年）において、蔵書は「和漢洋六万三千余冊」と記されている<sup>46</sup>ことから、漢書の図書原簿が存在した可能性も考えられなくはない。しかしながら、本稿末

46 脚注9参照。

尾の付録に掲げた受入登録印の印影において「和漢書」と「洋書」の別があることを勘案すると、漢書は和書の図書原簿に記録されたと考えることが妥当であろう<sup>47</sup>。国立教育政策研究所教育図書館では漢籍の除籍を行っており、この中に、国民精神文化研究所の蔵書が含まれていたと推察される。

## 8. 結び ～今後に向けて～

上述のとおり、国民精神文化研究所の図書原簿が残されている<sup>48</sup>一方、歴代図書館で使われてきたカード目録は、オンライン蔵書目録検索システム（OPAC）の導入により既に廃棄されている。したがって、国民精神文化研究所の蔵書については、図書原簿の記録に沿って国立教育政策研究所教育図書館 OPAC で検索し書誌情報を確認することにより、今日まで継承されているものを目録上特定することは、ある程度可能と考えられる。

ただし、国民精神文化研究所の蔵書であった雑誌は、後世、教育研修所図書館において製本に出されており<sup>49</sup>、合冊製本がなされたために図書原簿の記録と必ずしも合致していない場合がありうる。また、戦前戦後の混乱期や図書館移転の際に、意図せず失われた書籍がある可能性も考えられる。さらに、古典籍に関しては、上述のとおり、現物の存在と国立教育政策研究所教育図書館 OPAC の書誌情報の整合について確認を要する状況にある。このため、やはり、書庫において現物を捉え同 OPAC で検索しつつ調査を進める必要がある<sup>50</sup>。

以上のことから、今後の調査に当たっては、書籍を実際に手に取り、印影を見て調査対象物の抽出及び確定を行い、背表紙、奥付、保護包材に記載された情報を基礎に国立教育政策研究所教育図書館 OPAC の書誌情報と照合し、合冊製本や書誌情報の有無及び同異を他機関のデータベースや研究者の助力も得ながら慎重に確認し、書架の配列に沿った整理簿を作成することが基本的な手法及び手順となると考えられる。そして、整理簿に基づき同 OPAC の各書誌情報を改善し、かつ、国民精神文化研究所の旧蔵書であることを示す文言が絞込項目に表示されるよう情報を追加入力することがふさわしい。これにより、同 OPAC や各種の学術情報検索サービスを通じて、世界において該当書を認知し、類書を容易に探索することができるようになる。

国民精神文化研究所の創立から 90 年を迎える今、同研究所により収集された広汎な分野にわたる書籍群の存在を伝える活動を国立教育政策研究所教育図書館が開始することは、公開型図書館となる道が築かれてきたその歴史の先に、さらに多くの様々な人々が親しみ歩ける道をつなぎ広げゆくものとなるであろう。

47 実際に、和書の図書原簿の記録の中に、漢書と思われる図書名が見受けられる。

48 洋書については、『国民精神文化研究所洋書目録』（『Catalogue of the Government Research Institute of National Culture August 1937』）（請求記号 029.6/29.1）も残されている。B4 程の用紙の片面にタイプ打ちされ、ハードカバーの装幀が施されている。また、同名及び同様の装幀で閲覧室用である旨を記すラベルが貼られた目録が、図書原簿と共に保管されている。

49 「雑誌は（中略）、精研時代のもものと新年度から新たに購入したものとを整理しては製本に出している。」（「一年間を回顧して」教育研修所図書館月報、昭和 21 年 3、4 月号）国立教育研究所（昭和 45 年）62、63 頁。

50 今調査において、他館に所蔵されていることが判明した書籍については、後掲の付録内に記している。

## <付録> 国民精神文化研究所の蔵書印・隠印・受入登録印の印影

今調査で把握した国民精神文化研究所の蔵書印・隠印・受入登録印の印影（印文に「国民精神文化研究所」の文字を有するもの）は、下記表のとおり5種類ある。左欄は印文、中欄は印影の寸法、形状、写真、右欄は撮影対象とした書籍の名称、請求記号、印影のある箇所を示している。

種類	印文	印影		書籍名 (請求記号) 印影箇所
		寸法(縦横cm) 形状	写真	
蔵書印大	国民精神文化研究所図書印	5.5 × 5.5 正方形		『純粹理性批判』上巻 (134.2//5//1) 扉
蔵書印小	国民精神文化研究所図書印	2.7 × 2.7 正方形		『政治眞論：一名主権辯妄』 (322.33//1) 扉  (注1)
隠印	国民精神文化研究所図書	4.0 × 1.0 角丸長方形		『首書日本書紀神代 合解』巻第一 (210.3//140//1) 日本書紀巻第一 十九丁
受入登録印和漢書	国民精神文化研究所和漢書	3.6 × 3.6 丸型		『毛利十一代史』首巻 (210.5//20// 首巻) 巻頭
受入登録印洋書	国民精神文化研究所洋書	3.6 × 3.6 丸型		『刑法沿革綜覧』 (326.02//1) 扉  (注2)

注1：国立教育政策研究所教育図書館 OPAC の検索結果に表示されない。ペンサム著。扉の図柄に印影が重なり下部が見にくいため、同教育図書館近代教科書デジタルアーカイブで参照できる印影の別例も記しておく。同著『立法論綱』巻3(K110. 3) [https://nierlib.nier.go.jp/opac/opac\\_download\\_md/EG00003336/900040702.pdf](https://nierlib.nier.go.jp/opac/opac_download_md/EG00003336/900040702.pdf)、コマ番号2（一丁）。コマ番号20（十九丁）に上表に掲げていない隠印「精研図書」の印影も見られる。

注2：本書は和書であるが、「洋書」の受入登録印が押印されている。本来、「和漢書」の受入登録印を使用すべきところ、誤ったものと推察される。和書の図書原簿において受入番号18749の欄には同書が記録されている。

表中「受入登録印洋書」を除く4種類に該当する印影は、「蔵書印データベース」<sup>51</sup>に登録されている<sup>52</sup>。

この印影の登録に用いられた各書籍は、同データベースを構築した国文学研究資料館が所蔵しているため、その一覧を、今後の調査の参考として下記に掲げる<sup>53</sup>。これらの書籍の中には、本文4. で述べた「国民精神文化研究資料展観：八代集・記紀研究資料」に掲げられている国民精神文化研究所所蔵33件のうち国立教育政策研究所教育図書館内において所在が確認できていなかった書籍に当たるものも見受けられる<sup>54</sup>。

今後の調査に当たっては、これらのことを踏まえ、さらに他の所蔵者がありうることも念頭に置きつつ、各印影の確認のほか、受入登録印の印影上に記された受入番号と図書原簿上の受入番号の突合作業を行うことにより、より精密に、かつ広範に、現存する国民精神文化研究所の蔵書を見出していくことが望まれる。

(参考) 国文学研究資料館が所蔵する国民精神文化研究所の印影がある書籍一覧 106件<sup>55</sup>

	典籍ID	書名	著者	請求記号
1	200000342	詔刀師沙汰文	裏多太郎太夫政定、村松家行	ヤ4-15
2	200000398	皇太神宮年中行事	荒木田忠仲著、荒木田氏経補	ヤ5-45
3	200000400	芻蕘鎖言		ヤ5-48
4	200000467	神名帳考証再考	度会正身述、船木忠吉記	ヤ5-111
5	200000470	顯幽順考論	六人部是香	ヤ5-117-1~5
6	200000481	諸神記		ヤ5-128
7	200000488	演義菅家神霊記		ヤ5-135-1~3
8	200000494	神代巻師説		ヤ2-104
9	200000498	神霊考	西田直養	ヤ5-143
10	200000500	神号訓釈伝	荷田春満	ヤ5-145

51 「蔵書印データベース」は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館が「当館所蔵の和古書目録を参照した印文情報を元に、原本に当たって蔵印情報を更新しつつ印影を蓄積、さらに他館所蔵資料の蔵書印情報や、数種の蔵書印譜から蔵書印を採録する等して、多様かつ多彩な情報を提供する」ものである。

52 同データベースには、「国民精神文化研究所志田印」という印文の印影も登録されている。国民精神文化研究所研究部国文科に所属した志田延義氏の印章によるものと推察される。

53 昭和51年12月3日に、国立教育研究所から国文学研究資料館に冊数単位で951点が移管されている。(国文学研究資料館図書台帳による。確認くださった同館情報サービス係に御礼申し上げる。)この951冊と参考の一覧に掲げた典籍IDに基づく106件の整合は未確認であるが、「蔵書印データベース」の画像によると、106件の中に、同年月日が記された同館の受入登録印のある書籍が確認できることから、951冊に106件を構成する冊数が含まれると判断してよいものと思われる。同書籍の中には、古書店主の蔵書であったことを示す印影が確認できるものもあり、一旦古書市場にあったことを窺わせるが、国民精神文化研究所が古書店から購入したものと考えられる。一例として、参考の一覧中92『二水記』には、蔵書印小に当たる印影と共に、反町茂雄氏の蔵書であったことを示す「月明荘」の印影があることが同データベース上の画像で確認できる。同氏については、同データベース上の人物情報に次のように記されている。「1991(平成3)9月4日没、年90。新潟県長岡人。名実ともに日本一の古書業者ゆえ、ここに紹介の要なし。(「近代蔵書印譜」による)」、「反町茂雄(1901~1991)は昭和の古書店主。新潟長岡出身。東大法学部卒。古書肆・弘文荘を創業し、善本古典籍を取扱った。書屋を月明荘とも。(「杏雨書屋の蔵書印」による)」。

54 一例として、参考の一覧中62『神典挙要』は、「国民精神文化研究資料展観：八代集・記紀研究資料」の第2部17に掲げられている「神典挙要 富士谷御杖 稿本 一冊」であると断定してよいものと思われる。

55 「蔵書印データベース」の詳細検索画面で蔵書印文を「国民精神文化研究所」とし抽出。該当は225件。ダウンロードした一覧から、典籍IDに基づき重複を排除し作成。参考の一覧中19『秘伝録』は典籍ID等が同一で書名は別に登録されている。なお、同詳細検索画面で上記に加え形状を「円形」とし抽出すると、「受入登録印和漢書」に当たる印影のみを参照することができ、各印影上に記された受入番号を鮮明に読み取ることができる。

(参考) 国文学研究資料館が所蔵する国民精神文化研究所の印影がある書籍一覧 106件<sup>55</sup>(つづき)

	典籍 ID	書名	著者	請求記号
11	200000504	二宮管社沿革考	御巫清直	ヤ5-149-1~3
12	200000505	斎居通	久志本常彰	ヤ5-150-1~2
13	200000506	斎居通続編	久志本常彰	ヤ5-150-3
14	200000507	斎居通翼	久志本常彰	ヤ5-150-4
15	200000508	二所太神宮例文		ヤ5-152
16	200000511	求言録	松平定信	ヤ5-156-1~3
17	200000512	神道喪祭家礼	跡部良顕	ヤ5-157
18	200000533	宝永十条	度会延貞	ヤ5-164
19	200000534	十神事精審録 / 秘伝録	依田貞鎮	ヤ5-166-1~18
20	200000547	参考本国神名帳集説	吉見幸和著、天野信景編	ヤ5-173
21	200000549	御流神道大事		ヤ5-175
22	200000552	順考神事伝	六人部是香	ヤ5-178
23	200000553	神廷紀年	石崎文雅	ヤ5-179-1~6
24	200000554	大祓詞略解	新庄道雄	ヤ5-180
25	200000575	烏伝中臣祓講釈	賀茂規清	ヤ5-184-1~3
26	200000577	倭姫命世記講述鈔	喜早清在	ヤ5-186-1~3
27	200000581	皇字沙汰文		ヤ5-151-1~2
28	200000582	熱田本社末社神体尊命記集説	天野信景	ヤ5-155-1~3
29	200000583	兵法神武雄備集	山鹿素行	ヤ5-190
30	200000584	古学二千文略解	平田延胤	ヤ5-191-1~2
31	200000614	天地同体論	喜楽道人	ヤ5-214-1~5
32	200000615	神武権衡録	松下郡高	ヤ5-215-1~4
33	200000617	神道折紙類聚	量観	ヤ5-217-1~2
34	200000710	雑纂		ヤ9-99
35	200000713	一箇士伝武学術		ヤ9-102-1~7
36	200000714	六部雑話		ヤ9-104
37	200001739	万葉集僻案抄		カ2-12-1~3
38	200001740	万葉集童子問		カ2-13-1~5
39	200001741	万葉集童蒙抄	羽倉信名(著)羽倉杉庵(写)	カ2-14-1~26
40	200001745	万葉集問答	田中道麿、本居宣長	カ2-19-1~3
41	200001746	厚顔抄		カ2-20-1~6
42	200001766	古事記燈		カ4-17
43	200001767	乞食袋	左簾	ナ5-71-1~3
44	200001840	歌仙家集		ア2-4-1~15
45	200001897	源氏物語年立図		サ4-8
46	200002244	神民心得草	坪内真左得	ナ5-9
47	200002251	たはれくさ	雨森芳洲	ナ5-17-1~2
48	200002706	富士谷御杖大人集	富士谷御杖	ナ2-179
49	200002711	北辺成章家集	富士谷成章著、富士谷成元編	ナ2-184-1~3
50	200002712	八雲和歌大式		ナ2-185-1~8
51	200002716	神世之語事竟宴歌集	鈴木重胤	ナ2-187
52	200002945	大和訓麓道分		マ3-43-1~3
53	200003040	山路のとも	木村正樹	ナ6-11
54	200003101	開国論	富士谷御杖	81-1
55	200003105	五十嵐篤好雑著	五十嵐篤好	81-2

(参考) 国文学研究資料館が所蔵する国民精神文化研究所の印影がある書籍一覧 106件<sup>55</sup>(つづき)

	典籍 ID	書名	著者	請求記号
56	200003116	直毘靈補註		81 - 4 - 1 ~ 3
57	200003117	篤能玉籤	六人部是香	81 - 5 - 1 ~ 2
58	200003118	和国魂		81 - 6 - 1 ~ 3
59	200003119	倭姫命世記考証	伴信友	81 - 7
60	200003120	勾璫図説	吉田令世	81 - 8
61	200003121	神祇秘抄, 神皇系図, 神皇実録	稲葉通邦	81 - 9
62	200003125	神典挙要	富士谷御杖	81 - 10
63	200003126	神異例		81 - 11 - 1 ~ 7
64	200003127	晃山扈從私記	成島司直	81 - 12
65	200003128	文政大嘗會次第	山川正宣	81 - 14
66	200003129	出雲國造神賀詞文義考	堀秀成	81 - 15
67	200003130	倭訓説戒		81 - 16
68	200003131	禁秘抄		81 - 17 - 1 ~ 3
69	200003132	旧事紀直日		81 - 18 - 1 ~ 6
70	200003133	笑草		81 - 19
71	200003134	名言結本末	五十嵐篤好	81 - 20
72	200003135	嵐鎌問答書		81 - 21
73	200003136	脚結変例		81 - 22
74	200003137	覺了法師集		81 - 23
75	200003138	百人一首燈		81 - 24
76	200003139	福田美楯咏藻	福田美楯	81 - 25 - 1 ~ 23
77	200003140	後轡軒小録	新庄道雄	81 - 26
78	200003141	日本国風		81 - 27 - 1 ~ 6
79	200003142	十六番歌合判		81 - 28
80	200003143	舞の本		81 - 29
81	200003144	斥儒仏		81 - 30
82	200003146	以呂波正義伝		81 - 31
83	200003148	脚結抄翼		81 - 32
84	200003188	天保十四年千首詠草	福田美楯	81 - 61 - 2
85	200004583	扶桑拾葉集	徳川光圀編	ヤ0 - 82 - 1 ~ 35
86	200005087	日本書紀神代卷抄	荷田春満 (著) 荷田惟得 (写)	ヤ2 - 69
87	200005089	曲玉問答	木内重暁 [木内石亭]	ヤ2 - 70
88	200005096	日本紀年暦考 / 草稿, 干支唱考		ヤ2 - 77
89	200005099	日本書紀神代卷筭記	荷田春満	ヤ2 - 78 - 1 ~ 2
90	200005100	飭抄	土御門通方 [中院通方]	ヤ2 - 79
91	200005102	大成経小補	依田貞鎮	ヤ2 - 82 - 1 ~ 32
92	200005126	二水記	鷲尾隆康	ヤ2 - 83 - 1 ~ 18
93	200005127	味酒講記	大山為起	ヤ2 - 84 - 1 ~ 55
94	200005128	先代旧事本紀大成経	潮音 [潮音道海] 等	ヤ2 - 85 - 1 ~ 20
95	200005179	安齋著述目録	本多忠憲 (著) 喜三 (写)	ヤ3 - 57
96	200005181	蕃史	斎藤馨 [斎藤竹堂]	ヤ3 - 59 - 1 ~ 2
97	200005182	職原鈔窃考	伊勢貞丈	ヤ1 - 119 - 1 ~ 3
98	200005183	漂民御覧之記	桂川甫周	ヤ3 - 62
99	200005414	補正吉原大全		ヤ7 - 44
100	200005464	撫箏指南	富士谷御杖	ヤ8 - 47

(参考) 国文学研究資料館が所蔵する国民精神文化研究所の印影がある書籍一覧 106 件<sup>55</sup>(つづき)

	典籍 ID	書名	著者	請求記号
101	200005488	初実劔理学抄		ヤ 8 - 58 - 1 ~ 4
102	200005489	止戈類纂	豊藤熟之編	ヤ 8 - 59 - 1 ~ 42
103	200005613	日本書紀神代卷訓釈伝類語	荷田春満 (著) 杉庵 (写)	ヤ 2 - 72 - 1 ~ 2
104	200005614	短冊申文集録		ヤ 2 - 73
105	200005616	日本書紀神秘稿		ヤ 2 - 80 - 1 ~ 7
106	200005885	香山神代旧跡図		ユ 4 - 2

(受理日：令和 4 年 2 月 16 日)